

平成19年6月27日

近畿日本鉄道株式会社

養老線および伊賀線における第三種鉄道事業の許可および運営開始日について

当社は、養老線および伊賀線における第三種鉄道事業の許可申請を5月9日、同月23日にそれぞれ行っておりましたが、本日、国土交通大臣より許可を受けましたのでお知らせいたします。また、本日、養老鉄道株式会社および伊賀鉄道株式会社においても養老線および伊賀線それぞれにおける第二種鉄道事業の許可を受けております。これを受け、この度、両線の上下分離方式による運営開始日を10月1日と決定いたしました。

新体制による運営開始後、当社は、第三種鉄道事業者として引き続き安全の確保に尽力し、第二種鉄道事業者である養老鉄道株式会社および伊賀鉄道株式会社とともに両線の維持・発展に寄与していきたいと考えております。

注1) 第一種鉄道事業者：自社線路により鉄道事業を営む者

第二種鉄道事業者：第三者の線路を使用して鉄道事業を営む者

第三種鉄道事業者：線路を所有し第二種鉄道事業者に当該線路を使用させる者

注2) 近畿日本鉄道株式会社：養老線および伊賀線における第三種鉄道事業者

養老鉄道株式会社：養老線における第二種鉄道事業者

伊賀鉄道株式会社：伊賀線における第二種鉄道事業者

以上